

○入札説明書

茨城県立こころの医療センター院内樹木伐採等業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和6年1月30日

2 入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称
茨城県立こころの医療センター院内樹木伐採等業務
- (2) 調達する役務の内容等
別添契約書(案)、仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約日から令和6年3月25日(月)まで
- (4) 履行場所
茨城県笠間市旭町654 茨城県立こころの医療センター内

3 担当部署

〒309-1717
茨城県笠間市旭町654
茨城県立こころの医療センター 総務課 金子
電話 0296-77-1151
FAX 0296-77-1739
メールアドレス mc-kokoro@pref.ibaraki.lg.jp

4 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加資格者名簿の大分類16(建築物の管理(1))、小分類4(植栽管理)に登録されている者であること。
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) 茨城県内に本店、支店又は営業所があること。
- (7) 本公告日から過去10年以内に、樹木伐採等業務を受託し、履行した実績を有する者であること。

5 現場確認及び入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、以下の期間中、履行箇所等現地確認を行うことができる。また、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次の方法により

質問すること。

ア 現場確認期間

公告の日から令和6年2月6日(火)午後5時まで。ただし、現場確認の際は必ず事前に3の担当部署に連絡すること。

イ 質問受付期間

公告の日から令和6年2月6日(火)午後5時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

ウ 質問受付先

3の担当部署に同じ

エ 方法

質問は質疑書(様式第6号)により行うものとし、持参又は郵送により提出すること。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和6年2月9日(金)午後5時まで

イ 方法

茨城県立こころの医療センターのホームページに回答を掲載する。

<http://www.mc-kokoro.pref.ibaraki.jp/bid-infomation/>

6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、持参又は郵便により、一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号)に必要書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和6年2月14日(水)午後5時まで。提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出先

3の担当部局に同じ。

(4) 結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和6年2月16日(金)午後5時までに一般競争参加資格確認通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

ア 入札書(様式第1号)に記載する金額は、当該期間の総額とする。

イ 提出は持参によるものとし、郵送、電報、電子メール及びFAX、その他の方法による提出は認めない。

ウ 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(整数)を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

- (2) 入札書の提出及び開札日時
令和6年2月20日(火) 午前10時
- (3) 入札書の提出場所及び開札場所
茨城県立こころの医療センター 集会ホールC

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号）第112条第2項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程第107条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

9 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- ア 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき
- イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき
- ウ 記名を欠くとき
- エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき
- カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした場合
- ク 代理人が委任状を持参しないとき
- ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(4) 入札時点において4に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法等

- (1) 茨城県病院局会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定するものとする。
- (2) くじ引きにおいて、競争入札参加者又はその代理人等直接入札者がくじを引くことができないときは、入札関係職員でない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札に移行する。そのため、再度入札に参加する意思のある者は、再度入札のための入札書を持参すること。

11 入札の辞退

参加者が入札を辞退する場合は、3の担当部署へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届(任意様式)を提出するものとする。

12 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。そのため、見積書を提出しようとする意思のある者は見積書を持参すること。

13 契約書作成の要否 要

14 その他

- (1) 参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

様式第1号

入 札 (見 積) 書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

代理人 _____

仕様書及び図面等で指示された事項を承知のうえ、茨城県病院局会計規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第21号）及び入札心得（平18年茨城県病院局告示第2号）により下記のとおり入札します。

記

金		億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

役務の名称	茨城県立こころの医療センター院内樹木伐採等業務
-------	-------------------------

(ご注意)

- 1 落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札（見積）者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載してください。
- 2 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとしします。
- 3 金額の前に「¥」の符号を付してください。

委 任 状

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

(委 任 者)

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

1 代理人（受任者） 氏名 _____

2 委任事項

令和6年2月20日に茨城県立こころの医療センターにおいて行われる以下の業務にかかる入札・開札に関する件

役 務 名 _____ 茨城県立こころの医療センター院内樹木伐採等業務 _____

様式第 3 号

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

所在地 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____

(担当者部署氏名) _____

令和 6 年 1 月 3 0 日付けで公告のあった下記の業務に係る一般競争入札に参加したいので、入札に参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 入札公告のあった業務名
茨城県立こころの医療センター院内樹木伐採等業務
- 物品調達等競争入札参加有資格者登録番号 No.
- 添付書類
 - 茨城県内に本店、支店又は営業所があることが分かる会社パンフレット等
 - 本公告日から過去 1 0 年以内に、樹木伐採等業務を受託し、履行したことを示す書類 (契約書等)
 - 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないことを証する誓約書 (様式第 4 号)
 - 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないことを証する誓約書 (様式第 5 号)

様式第4号

誓約書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないことを証する誓約書いたします。

誓 約 書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 7 条の規定により、下記事項について誓約いたします。
これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴県が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、県の事務事業に関する各種申込資格等の確認のため、貴県が茨城県警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 個人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員ではありません。

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

- 2 次のいずれかに該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
- (2) 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者
- (3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）
- (5) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者 (6) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者（事業者を含む。）

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

- 3 暴力団員又は 2 の(1)から(6)までのいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではありません。

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

- 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）より抜粋
（公共工事等に係る措置）

第 7 条 県は、公共工事その他の県の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者を県が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）より抜粋
（定義）

第 2 条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (2) 暴力団

その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

- (6) 暴力団員

暴力団の構成員をいう。

質 疑 書

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

所 属 _____

担 当 者 名 _____

電 話 番 号 _____

茨城県立こころの医療センターにおいて行われる次の業務に係る一般競争入札に関し、以下のことについて質問します。

役務名 : 茨城県立こころの医療センター院内樹木伐採等業務

質問番号	質 問 内 容

※質問受付期間 令和6年1月30日(火)～令和6年2月6日(火)

(提出先) 茨城県立こころの医療センター
事務局 総務課 担当：金子